

[タイトル]

中国の電子記録管理プロセスを 推進するためのコンビネーション計略^[1]

The Combined Strategies to Promote the Progress of Electronic Records Management on China

[著者]



馮惠玲

Feng Huiling

訳: 朱海燕 | Zhu Haiyan

[キーワード]

| 電子記録の管理 | 組合策略(コンビネーション計略) | 中国 | レコードライフサイクル
electronic records management / combined strategies / China / records lifecycle

[要旨]

電子記録の管理は複雑な体系であり、多種な要素に関わり、多方面の協力によりはじめて達成されるものである。2009年、中国政府が「電子記録管理国家戦略」というプロジェクトを始動したことにより、中国では国家における電子記録管理のプロセスを促進するシステムである組合策略(コンビネーション戦略)が徐々に形成され、電子記録ライフサイクルに対する全プロセスの管理が実施されている。中国電子記録管理国家戦略は主に体制、計画、制度、標準、理論、技術、管理などの7つの要素からなっている。本稿では、上述した内容、特徴及びその組合式管理の取めた成果について紹介する。

Electronic Records Management (ERM) is a complex system which involves multi-factors and requires various supports. Chinese government launched the "National Strategy of ERM" in 2009, and gradually develops a whole set of "combined strategies" to promote the progress of ERM on the national level, and to implement the whole-process management of electronic records lifecycle. There are seven factors of Chinese ERM's national strategy, i.e., system, planning, guidelines, standards, theory, technology and management. This article introduces the contents and features of these factors, and analyzes the implementation effects of the combined strategies.

あるケースから話を始めよう。2015年末、中国の国家税務総局は電子領収書プロジェクトを起動させ、2年以内にペーパーレス化を全面的に実現する計画を立てた。中国全土では毎年約1200億の取引データが作られ、そのメモリー容量は約12PB(ペタバイト)に上る。この電子領収書プロジェクトは国家税務総局が先頭に立ち、多くの部門にわたる事業と、多方面にわたる管理需要に関係していた。

- 領収書(「票拠」)の所持側は、すべての業務行為が発生する商業、企業、その他の社会組織や個人と関わりを持つ。
- データの保存側には税務部門や各業務部門がある。
- データの使用は、生データ(オリジナルデータ)の問い合わせやデータのマイニングを含み、個人のプライバシーや商業機密、国家の経済データなどに関わる。
- 管理システムは業務データの真実性、完全性、安全性と効率的な流通(「高効流転」)を確保しなければならない。それは地方や国家の異なるレベルの管理システムに分かれる。
- 管理プロセス(「流程」)は電子領収書(「電子發票」)の作成、移動、保存と使用を含む。

このような多くの部門や多くの要素にかかわる業務文書はこのほかにたくさんあり、一つの部門だけではデジタルへの移行を完成させるのは難しい。

電子記録管理のシステム的な需要

電子記録の管理は、複雑な体系で種々の要素にかかわり、多方面の条件を満たす必要がある。いかなる制限要素(「短板」)も電子記録管理システムに影響してその稼働を狂わせたり、効率を低下させたり、ひいてはひどいデータ損失を来す可能性がある。

2009年、中国政府は初の全プロセスを貫通する政策ファイル『電子記録管理暫定方針(電子文件管理暫行弁法)』を発表して「電子記録管理国家戦略」を起動させ、国家レベルで一元的に電子記録の管理プロセスを推進する「コンビネーション計略」を順次形成した。

「全プロセスを貫通する」とは、電子記録におけるライフサイクルの全プロセスの管理のことを指す。中国の記録または檔案の管理体制は段階的で、記録の作成、処理などの仕事は各レベルの政府の関係部門が分轄しており、記録がファイリング(「归档」)された後は檔案部門が分轄することになっている。このライフサイクル前後2段階に関して中国政府はそれぞれ政策を公表し基準を制定したが、紙文書の時代には相互間の交流が十分ではなく、その基準も十分に統一されていなかった。そこで電子記録の全プロセスを対象とした管理に対する要

1 — 本稿は、2016年10月19日(水) 学習院大学中央教育研究棟303教室にて開催された特別講義「中国の電子記録管理プロセスを推進するためのコンビネーション計略」を原稿化したものである。翻訳は当日通訳していただいた朱海燕氏(東京外国語大学海外事情研究所特別研究員、明治学院大学キリスト教研究所客員研究員)にお願いした。当日の参加者は18名であった。

求が、以前の紙文書の管理に比べさらに高いことに鑑みて、中国政府は、種々の措置を通して全プロセスと各方面における管理の一貫性を推進することに尽力している。今日の講義ではこの全プロセスの管理について、紹介する。

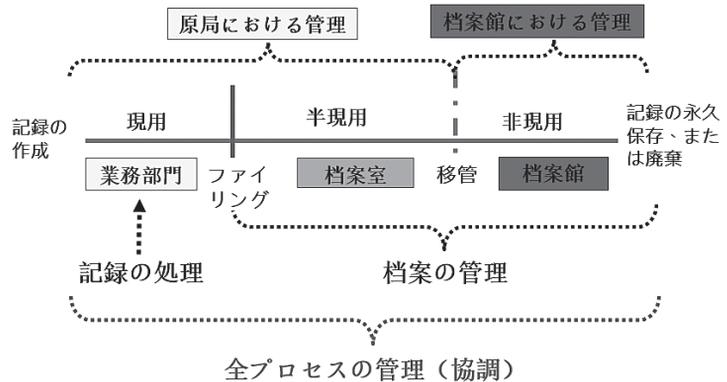


図1 — 電子記録のライフサイクルにおける全プロセスの管理

電子記録管理の国家戦略の諸要素

電子記録管理の国家戦略の要素は、体制（政府システム）、計画、制度、標準、理論、技術、管理の七つの領域を含んでいる。

第一の領域は、体制である。全国の電子記録管理業務を調整するために、2009年中国政府は、中国人民大学の専門家の提案を採択して、国家電子記録管理部門連席会議（「国家電子文件管理部際聯席會議」）制度を設置し、弁公室（事務室）を設けて常設機構とした。メンバー機構は10を数え、電子記録管理を支える各分野を網羅した。中国共産党中央弁公庁と國務院弁公庁が電子公文書の処理を、国家發展改革委員会が社会の發展計画と重大プロジェクトの立案を、財政部が資金の確保を、工業情報化部が電子記録の産業の發展と技術の推進を、国家档案局がファイリングおよび档案馆に引き渡した後の電子記録管理の業務を、国家標準化委員会が関連標準の立案と審査、批准および頒布を担当した。

国家電子記録管理部門連席會議の職能は主に二つある。各業務を統一的に計画し分配すること、各方面の関係を調和させることである。それは具体的には以下のような4項目からなる職能を含む。

- 全国の電子記録を管理する方針や政策を計画し協調をはかること。
- 関係規則や制度、重要な計画、重大プロジェクトの方案を審査決定すること。
- 関連する標準を組み立て起草すること。
- 全国の電子記録の管理におけるその他の重大な問題を研究し解決すること。

各地区や各部門は国家制度を参照して部門横断的な審議調整機関を成立させ、当該地区や当該部門の電子記録管理業務を計画し分配しなければならない。

第二の領域は、計画である。内容からみると、それは総合的な計画と特定プロジェクト計画(たとえば標準計画や檔案業務計画等)があり、時間からみると5カ年計画をベースに制定した年度計画がある。国家の総合計画の効力が最も大きく、国家電子記録管理部門連席会議弁公室が先頭に立って2011 - 2015年度電子記録管理計画を制定且つ実施し、計19項目からなる任務をおおよそ完成させた。また、2016 - 2020年度計画もおおよそ完成したが、以下においてこの2016 - 2020年度計画の主な内容を紹介する。

この計画は国内外の電子記録管理の現状とその趨勢を分析し、電子記録管理の原則を確定したうえで制定したもので、主に目標、任務、保障措置の三つの内容を含んでいる。

まず、目標をみる。2020年まで四つの方面で顕著な進展を得るよう努力する。

- ペーパーレス化。政府機関電子公文書管理の標準化を実現し、政府管理と公共サービスに係る業務の取扱いおよび大手国有企業の生産、経営記録のペーパーレス化を全面的に実現すること。
- 証拠性(「凭証性」)[の確保]。法人証明書、不動産登記証明書、学位や学歴証明書などの電子証明書の標準化、機構間の全面的な相互認可を実現すること。
- 全プロセスの管理。記録のすべてのライフサイクルにおいて(記録の作成から使用、ファイリング、檔案館に引き渡して長期保存するまで)統合的な管理を行うこと。
- 電子記録を管理する商品の研究開発とサービス能力の向上を促すこと。

今後5年の主要任務には、以下の五つの点が含まれる。

- 電子記録の管理能力を向上させること。それは体制、法規、標準等を含む。
- 電子記録の使用を深化させること。政府の執務と公共サービス、生産製造のデジタル化を推し進める。
- 電子記録の証拠能力の適用を規制すること。電子証明書、電子取引書類、デジタル社会信用体系。
- 電子記録の全プロセス管理を強化すること。取り込み保存、安全管理、利用サービスの全プロセスをカバーする。
- 電子記録管理サポートを強化すること。理論研究、技術製品、技術サービスなど。

5カ年目標を実現するためには、四つの方面の保障が必要である。一つ目は組

組織保障で、各地区の各部門には健全な協調の仕組み(「機制」)を作り、職責と管理部門を明確にすることを要求する。二つ目は政策保障で、各級政府は電子記録を管理する職能とポストの設置を実施し、電子記録の管理とシステムの研究開発経費が財政予算の中に組み込まれることを保障しなければならない。三つ目はパイロット(「試験点」)の保障で、つまりいくつかの機関に経験を模索させるパイロットを手配することである。四つ目は監督検査の保障で、計画の執行状況を監督し職務上過失があった者に対してはその責任を問わなければならない。

計画を制定するにあたって重要なのは発展方向と発展レベル、発展経路を確定することである。そのため、企画編制チームは大量の調査研究と深い討論を行った。国内では異なるレベルの異なるタイプの機構の電子化業務や電子記録の状況を調査し、これと同時にアメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダなどの国の電子記録管理の戦略的計画について分析と対比を行った。これらを踏まえて今後の5年間、中国はどのように発展すべきかを探索し、それをまた具体的な任務に分解し、各任務を執行する機構を定めた。

第三の領域は、制度の制定である。制度の構築には二大原則を守る必要がある。一つは系統的設計のことで、つながりと組み合わせを重んじ、政策の空白や政策間の衝突を防止する。また、具体的状況に基づいて適切な政策規範形式を選択すべきである。もう一つは発展路線を融合させることで、電子記録の管理政策を総合的な情報化戦略に、各種の業務活動とキャリア(「载体」)の記録管理のなかに融合させるべきである。

2013年、国家部門連席会議弁公室が先頭に立ち、三つの層、八つの次元からなる電子記録管理制度システムの枠組みが制定された。三つの層、八つの次元とは、すなわちマクロ層(電子記録の属性、権利と義務の管理、組織責任の三つの次元を含む)、中間層(主に管理システムを規制する)、マイクロ層(機構のタイプ、書類のタイプ、管理プロセス、安全要求の四つの次元を含む)を指す。

中国が近年発表した主な規則制度は、以下のとおりである。

- 2009年、初の全プロセスを貫通する政策「電子記録管理暫定方針」を発表した。
- 2013年、「電子記録管理条例」を研究・制定し、立法への動きが始まった。
- 2013年、国家档案局が「電子档案の引き渡し及び受け入れ方針」を発表した。

多くの省や中央政府職能機構は実際の状況に合わせて地域性と専門領域性をもつ規則や制度を制定した。国家と地方をカバーし、電子記録の作成と取扱い、ファインディング管理、長期保存を網羅した制度に関するシステムが現在形成中である。

第四の領域は、標準の制定と頒布である。過去の制定標準は計画性と系統性に欠けていたが、2013年国家電子記録管理部門連席会議弁公室は、六つ

の領域からなる「電子記録管理標準の体系骨子」を発表して電子記録の管理に関する標準の範囲と相互関係、境界を明確にし、2015年には「国家電子記録管理標準体系表」を編成し、計画的に係る標準を研究し、制定した。

この六つの領域とは、以下のようなものである。

- 基礎的領域 全体性通用性標準
- 対象(オブジェクト)領域 ファイルの実体とメタデータについて
- プロセス領域 作成、取扱い、ファイリングおよび保存について
- システム領域 システムの設備やソフト、技術について
- 検査・監督の標準
- 使用領域の標準

また、現在 11 項の国際標準規格の採用を決定し、そのうちの 5 項はすでに公布、残りの 6 項はまもなく公布される[表 1]。

表 1 — 国際標準の採用状況

国際規格の採用	GB/Z 23283-2009 ISO/TR 18492-2005 IDT	電子文書情報の長期保存
	GB/T 23286.1-2009 ISO 19005-1:2005 Ed.1, IDT	記録管理 長期保存する電子文書の文書形式第1部: PDF1.4 (PDF/A-1)の使用
	GB/T26162.1-2010 ISO15489-1: 2001 IDT	情報およびドキュメンテーション 記録管理第1部: 総説
	GB26163.1-2011 ISO23081-1: 2006 IDT	情報およびドキュメンテーション 記録管理プロセス 記録メタデータ第1部 原則
	GB/Z26822-2011 ISO/TR 15801:2009 IDT	文書管理 電子情報保存 真正性信頼性に関するアドバイス
国際規格の採用中	ISO 30300:2011	情報およびドキュメンテーション 記録管理システム 基礎と専門用語
	ISO 30301:2011	情報およびドキュメンテーション 記録管理システム 要求
	ISO 30302:2015	情報およびドキュメンテーション 記録管理システム 実施方針
	ISO 16175-1:2010	情報およびドキュメンテーション 電子事務環境における記録管理の原則および機能の要求第1部 概論および原則に関する総合的記述
	ISO 16175-2:2010	情報およびドキュメンテーション 電子事務環境における記録管理の原則および機能の要求第2部: 電子記録管理システム案内および機能の要求
	ISO 16175-3:2010	情報およびドキュメンテーション 電子事務環境における記録管理の原則および機能の要求第3部: 業務システムにおける記録管理方針および機能の要求

さらに、すでに公布した国家標準が 8 項[表 2]、現在研究・制定中であるのは国家標準が 8 項、業界標準が 24 項である。すでに公布した国家標準のなかでも、「電子記録管理システムの一般的な機能要件」は電子記録管理システム (electronic records management system, ERMS) の研究開発に重要な案内と規範としての役割を果たした。

また、2002 年以降、中国国家档案局は 14 項の電子記録に関連する業者基準を発表した[表 3]。

第五の領域は、理論研究である。電子記録は人類の記録史上の一大革命で、ISO15489(国際標準、情報およびドキュメンテーション— 記録管理— 第 1 部: 総説) で言及される四つの基本要素 — すなわち、真正性、信頼性、完全性、および

表2 — 公布された8項の国家標準

国家標準	標準番号	標準名称
	GB/T29194-2012	電子記録管理システムの一般的な機能要件
	GB/T 31913-2015	文書類電子記録の作成、取扱いシステムの一般的な機能要件
	GB/T 31914-2015	電子記録管理システム構築方針
	GB/T 31021.2-2014	電子記録システムテスト規範 第2部：管理システム機能の適合性テスト細則
	GB/T 20163-2006	中国档案機械可読記録形式 (China MARC format for archives)
	GB/T 18894-2002	電子記録分類保存および管理規範
	GB/T 17679-1999	CAD電子記録ディスク保存およびファイリングの一致性テスト (Conformance testing for optical disc storage, filing of CAD electronic records)
	GB/T 17678-1999	CAD電子記録のディスク保存、ファイリングおよび檔案管理の要求

表3 — 中国国家檔案局が発表した14項の電子記録に関する業者基準

番号	標準名称	発布年
1	電子記録のファイリングおよび檔案管理規範 (GB)	2002
2	紙檔案デジタル化の技術規範	2003
3	公務用電子メール (electronic mail document) のファイリングおよび管理規則	2005
4	電子記録ファイリングの光ディスク技術要求と適用規範	2008
5	文書類電子記録 (administrative electronic records) のメタデータ方針	2009
6	XMLに基づく電子記録のバックアップ規範	2009
7	版式電子記録 (fixed-layout electronic records) の長期保存書式要求	2009
8	マイクロフィルムデジタル化の技術規範	2009
9	デジタル檔案情報のマイクロフィルムへのアウトプット技術規範 (Digital archival information output on microfilm)	2009
10	檔案情報システム運行のセキュリティ規範	2014
11	デジタル写真のファイリングと管理規範	2014
12	写真類電子檔案のメタデータ規範	2014
13	檔案関係型データベースをXMLファイルに転換する技術規範	2014
14	電子檔案管理基本用語	2014

利用性——に到達するためには、多くの問題を研究し解決しなければならない。中国は電子記録の分野で多くの研究活動を展開した。

- 研究機構 もっとも影響力が強いのは中国人民大学電子記録研究センターである。そのほかにも研究機構がある。
- 国内の科研費によるプロジェクト 国家基金による資金援助研究プロジェクトはすでに40項を超えており、近年檔案学科のなかでもっとも多くの資金援助を受けている研究領域である。そのほか多くのところに、業界レベルのプロジェクトがある。
- 国際協力プロジェクト カナダが主催するInterPARESプロジェクトに参加、現在それは第四期、ITrust (InterPARES Trust) [2]の時期に入った。
- 研究成果 すでに専門著作、教科書など40種類あまりが出版され、数百本に上る研究論文が発表された。
- 教育機構 30数カ所の大学で電子記録分野の専門カリキュラムを設けており、いくつかの大学では修士課程と博士課程を設置してこの分野の修士と博士を育成している。
- 国際シンポジウムと研究セミナーの開催 先端問題について研究討論を行っている。参加者は毎年増加しており、討論は非常に活発である。

中国人民大学電子記録管理研究センターは2010年以來、毎年国際シンポジウムを開催している。そのタイトルは次のとおりである。

- 第1回 電子記録管理システムの構築
- 第2回 電子記録管理制度の研究

- 第3回 世界の経験と中国の歩み－電子記録管理の新しい発展
- 第4回 電子記録の長期保存
- 第5回 情報システム環境のなかのファイルと檔案の管理
- 第6回 デジタルメモリー

2 — InterPARES Trustについては以下のURLを参照。
<https://interparestrust.org/>

理論研究の内容はおおよそ四つの領域からなる。

- 基礎理論 電子記録の特性、真正性の保障、法律効力、管理理念(たとえば全プロセスの管理、リスク管理、資産管理)など。
- 応用理論 主には電子記録の管理方法と管理システムで、メタデータの管理・捕捉・評価・分類、データのバッケーシング(「封装」、長期保存、共有(「共享」と利用)、データのマイニング、電子記録管理システムを実現する技術などを含む。
- 交錯する問題 電子記録は電子政府、電子ビジネス等業務活動のなかで作成されたもので、ネットワーク環境や情報技術に密接に関係している。そのため、多くのクロスカッティング 이슈が生じた。たとえば、電子記録とビッグデータ、ウェブページとソーシャルメディア情報管理、電子記録クラウドストレージ(「雲存儲」)などであるが、これらは理論と技術面の問題を含む。
- 発展戦略 二つの面を含んでいる。一つはどのように電子記録管理を国家と社会組織の発展戦略のなかに取り入れるかである。たとえば、どのように中国の「インターネット+戦略」に参加しそれを促進することができるか、というようなことである。もう一つは電子記録管理自体の発展戦略であるが、管理体制、資源配置、重点任務などを例として挙げるができる。

第六の領域は、技術である。主に電子記録管理の製品開発と技術サービスを含む。製品開発についての措置は主に三つある。

- 電子記録管理製品とサービスコンテンツを編制し、関係企業の研究開発を導く。
- 電子記録管理産業イノベーション連盟を準備組織し、構造が合理的で優勢を互いに補完する産業チェーンを育む。
- 第三者電子記録管理システム機能テストと管理認証認可を行い、システムの質を高める。

2011年中国人民大学の教育部重点実験室にアジア地区初の電子記録システムテストセンターが成立し、国家資質認証を得た。同テストセンターは現在すでに16個のERMS製品の標準適合性テスト(「標準符合性測試」)を実施し、電子記録管理システム製品機能の改善と完全性を促した。

技術サービスの面においては主に四つのシステムの構築が目指される。

3 — 宗地 (parcel of land)、土地使用権をもつ者の権利に属する境界範囲内の土地。中国の土地を登録する際の基本単位。

- 識別サービスシステム 国家電子記録分類目録と識別符号化方式(「標識編碼機制」)をつくり、電子記録識別子の唯一性と規範性を確保する。
- 共有交換システム 電子政府ネットワークに委託して各業界、各地区、各部門の電子記録交換システムをつくり、地域や部門をまたぐ電子記録共有交換に向けてサービスを提供する。
- 信頼性検証システム 政府主管あるいは第三者による電子記録信頼性検証システムをつくり、システムやプラットフォームをまたぐ電子記録の交換に信頼できる検証サービスを提供する。
- セキュリティ保障システム 現有の安全基礎施設に依託して安全保障システムをつくり、電子記録の作成、交換、ファイリング、保存の全ライフサイクルにおいて、安全かつコントロールできるよう保証する。

第七の領域は、管理実践である。電子記録管理の最大の難点の一つはそのシステムに対する依存性である。異なるファイルは異なる業務システムによって生成され、機能と稼働プロセスはそれぞれ異なり、管理要求も各々違って一つずつ探らなければならない。誤った実験につき込むコストを減らすために、我々は、異なる領域、異なるタイプの電子記録管理プロジェクトをパイロットとして、問題点を発見して障害を取り除き、経験を模索して一カ所のベスト・プラクティスを全地区に広めることを選択した。

2012年から2015年まで、14の機関や部門、つまり5つの地区、7つの中央政府部門、2つの大企業を選んで試験的に行った。各パイロットの内容はそれぞれ異なる。中央政府部門は業界管理のコア業務記録を主な対象として試験を行い、2015年末までにすべてのパイロットプロジェクトが完了し、その成果についての検証も終了した[表4]。

表4 — 第一期パイロットの対象部門と対象となるコア業務記録

タイプ	パイロット部門	任務
地区	天津、吉林、江蘇、山東、廣東の5省	全プロセス公務記録管理
中央政府機関	編制弁公室	公務記録
	国土資源部	宗地[3]記録
	衛生部	農村合作医療記録
	審計署	監査記録
	海関総署(税関局)	船舶噸(トン)位税記録
	国家知的財産権局	特許記録
	国家檔案局	長期保存
大手企業	中国石油化工集团公司、国家电网公司	企業記録

第一期パイロットの任務と効果〔は、以下のとおりである。〕

- 国家標準の検証。本地区、本業、本企業の規程制度と業界標準を制定する。
- 管理プロセスを再組立て、全プロセス管理チェーンを形成する。
- 管理システムの開発とケア
- 管理技術の重要問題に取り組む。たとえば電子記録のメモリーと利用形式、交換と共有、データの採集、データのバックアップ、長期保存など。
- 安全技術の重要問題に取り組む。たとえば電子署名、タイムスタンプ、電子透かし、電子公印など。
- 管理効率を高め、実行コストを下げる。たとえば全国税関部門では、2014年に全国で計32,9万社の企業がペーパーレス出入国手続きに参加した。これは全国輸出入企業総数の88%を占め、輸出入電子通関申告書のほうが紙通関申告書より輸入と輸出とで平均的に通関にかかる時間がそれぞれ32.51時間(輸入)と5.27時間(輸出)減少した。また、国家电网会社が行っている財務関係領収書(「凭拠」)のインターネット上での処理(「流転」)は、毎年紙の印刷費用と運輸配送費用を1,400万元あまり減らし、財務計算移動効率を30%高め、人員の雇用を年に750人を減らすことができると見込んでいる。

第二期のパイロットは2016年から実施されている。

電子記録のライフサイクルに基づいて主に、ペーパーレスの適用(すなわち業務活動における電子記録の利用)と科学的管理(すなわち保存価値のある記録を残して長期保存する)、の二つの領域(「板塊」)に分けられる。

一つ目の領域、つまりペーパーレス適用は、国家管理、社会運行、経済発展、民生サービスなどの重要領域を網羅することが求められる。

- 政府の執務(「政務弁公」)。電子公文書の標準化と、その安全で、信頼できる応用を全面的に展開する。
- 業務処理。各種類の業務を処理する過程で、電子フォームが紙のフォームに取って代わることを推し進める。たとえば、税関、税務、交通、旅行、金融、電信、司法、健康医療、社会保障などの業者領域において、電子フォームと紙のフォームが同等の効力を持つことを明確にする。
- 生産経営。生産製造、工事建設、企業経営等のシステムにおいて、電子記録と設計製造、工事施行、企業管理の融合を推進し、企業のために核心的なデータ資産を保存する。
- 電子証明書。各種類の証明書類、許可書、監査報告の電子化適用と、地域や部門の相互横断的な共有と相互認可(「共享互認」)を推進し、公共サービスの力を全体的に向上させる。

- 取引控え。注文書、契約、保険証券（「保単」）、領収書等業務記録の電子化を推し進め、電子取引の利便性、速さと安全性を向上させ、取引コストを下げ、インターネット経済の繁栄と発展を促す。
- 信用証拠。自然人、法人とその他の組織のクレジット記録の電子化を後押しし、社会信用体系がさらに完全になるよう促す。

二つ目の領域は電子記録の科学的管理で、主に三つの任務がある。

- 技術製品と管理体系のセキュリティ保障。
- 機構内部の電子記録の捕捉やファイリング、定期保存は、主にERMSによって実現する。近頃、中国政府は電子記録資源目録を作成し、複雑な電子記録のなかで国家が管理管轄するファイルの範囲を明確にする予定である。
- 各級档案館の電子記録に対する受け取り、長期保存と開発利用。

コンビネーション計略の効果

ここ数年、中国はこのような組み合わせ式の管理を取り入れて、顕著な効果上げた。それは主に次の三つの効果として現れた。

- 動員効果。一部の電子記録管理に無関心・注目しない・参加しない政府、企業、学界、各社会組織の共同参加を促した。また、管理者、営業員、技術員の共同参加を促した。
- 協同効果。統一性に欠け、段階や領域に分かれ、自己完結していた弊害を緩和し、全プロセスと領域横断の、管理方法や技術の面における協同と一体化を促した。
- 連結（「耦合」）効果。統一的に計画し調和させることを通して電子記録ライフサイクルの全プロセスについての政策、法規、体制、そして技術、標準、プロセスのカップリングを促し、各種の規則の矛盾と衝突を減らした。

電子記録が書き記した歴史を確実に管理して後世に残すことは、この時代が私たちに与えた厳しい試練である。中国は上述した対応によって一部の効果を得た。しかし未だ多くの難題が解決されておらず、世界の先進国家に比べてもなお距離がある。引き続き努力しなければならない。